

## 低未利用土地等確認書の交付のための提出書類及び確認事項一覧（チェックリスト）

	提出書類等	確認事項等	確認内容	
低未利用土地等 であることの確 認  <input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	1 別記様式①-1 <input type="checkbox"/> 都市計画区域内 <input type="checkbox"/> 都市計画区域外	・申請のあった土地等が都市計画法第4条第2号に規定する都市計画区域内であることを確認する。	所在：	
	2 売買契約書の写し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	・譲渡した者が個人であること、配偶者等への譲渡ではないことを確認する。 ・譲渡が令和2年7月1日～令和4年12月31日の間であることを確認する。 ・土地とその上物の取引額の合計が500万円以下であることを確認する。	売買主関係 日付： 番号：	
	3 右のいずれ か	① 空き地・空き家バンク <input type="checkbox"/> 空き地・空き家バンクへの登録が確認できる書類	・以下のいずれかの方法により、低未利用土地等であることを確認する。 ① 空き地・空き家バンクの登録の際に、更地、空き家又は空き店舗であることを市の担当者又は市と連携する宅地建物取引業者が確認していること。登録の際に確認を行っていない場合は、市の担当者又は市と連携する宅地建物取引業者が現地調査により確認すること。 ② 宅地建物取引業者が、現況更地、空き家又は空き店舗の広告を出していること。 ③ 電気、水道、ガスの使用中止日が売買契約よりも1ヶ月以上前であること。 ④ ①～③を確認する書類を提出できない場合は、 ・別記様式①-2により宅地建物取引業者が低見利用土地等であることを証する旨を確認する。 ・2方向以上からの写真と併せて現地調査やヒアリングを行うことにより、低未利用土地等であることを確認する。 ⑤ 申請土地等が農地の場合は、農地法第30条に基づく農業委員会による利用状況調査の結果、同法第32条第1項各号のいずれかに該当すること（現に耕作の目的に供されておらず、かつ引き続き耕作の目的に供されないと認められること又は農業上の利用の程度が周辺の地域に比して著しく劣っていると認められること）が確認されていることによっても、確認可能とする。	① 登録番号
		② 宅地建物取引業者の広告 <input type="checkbox"/> 宅建業者の広告		② 広告の内容
		③ 電気、水道、ガス <input type="checkbox"/> 使用中止日が確認できる書類 （支払証明書、料金請求書、領収書、お客様情報の開示請求に対する回答書、通帳の写し又はクレジットカードの利用明細（最終の料金引き落とし日が分かるもの）等）		③ 使用中止日
④ その他要件を満たすことを容易に認めることができる書類 <input type="checkbox"/> 宅建業者が証明（別記様式①-2） <input type="checkbox"/> 2方向以上の写真（用途：                      ） <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                         現地調査日：                      年                      月                      日                          調査職員：                      課                      班                     </div>	④ 低未利用土地等確認方法			
⑤ 農地の場合 <input type="checkbox"/> 農業委員会の確認	⑤ 農業委員会担当者			

	提出書類等	確認事項等	確認内容
譲渡後の利用についての確認 □ 適 □ 否	<input type="checkbox"/> 別記様式②-1 <input type="checkbox"/> 別記様式②-2 <input type="checkbox"/> 別記様式③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提出された別記様式について、必要事項が全て記入されていることを確認する。</li> <li>・記入された必要事項について、上記要件と整合が取れていることを確認する。</li> <li>・譲渡後の利用意向を有しているかどうかを確認する。</li> <li>・別記様式②-1及び②-2を提出できない場合に限り、別記様式③（宅地建物取引業者が譲渡後の利用について確認した場合）によっても確認可能とする。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 項目記入 <input type="checkbox"/> 要件整合 利用内容：
その他の要件の確認等 □ 適 □ 否	申請のあった土地等に係る登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売買契約のあった年の1月1日において、申請のあった土地等の所有期間が5年を超えることを確認する。</li> <li>・以下の①又は②が「無」であることを確認し、低未利用土地等確認書に記載。               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 申請のあった土地等と一筆であった土地からその年の前年又は前々年に分筆された土地等の有無。</li> <li>② ①が「有」の場合、当該分筆された土地等につき低未利用土地等確認書を今回の申請者に交付した実績の有無。</li> </ul> </li> </ul>	所有期間：  <input type="checkbox"/> 分筆土地等について、該当がない、又は本特例措置の適用がないこと